

# 平成20年1月29日 社団法人電気通信事業者協会(TCA)



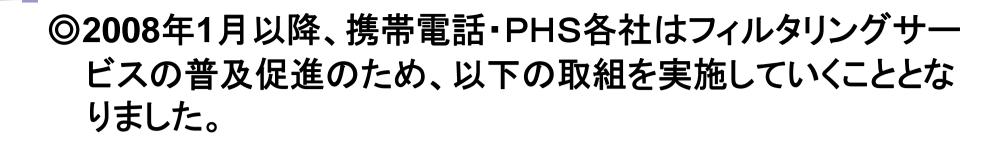
# 【背景】

- ◎出会い系サイト等で児童が犯罪に巻き込まれる被害が発生。 フィルタリングサービスは、児童が不用意に出会い系サイト等を 利用するのを防止するため有効な手段。
- ◎約90%以上の者が、子どもにはフィルタリングを必要と考えているが、携帯電話・PHSのフィルタリングサービスの認知率は約66%。(平成19年1月総務省調査)



# 【今回の措置】

◎フィルタリングサービスの一層の普及促進のため、18歳未満の者又は未成年について、親権者から不要の申告がない限り、フィルタリングサービスを設定する形で、意思確認を実施します。(申込時又は申込後も、親権者の同意に基づき、解除は可能です。)



- ■新規契約:未成年者の契約および保護者が18歳未満の者に利用させる ために新規契約する際は原則加入とする。
  - ・ <u>未成年申込者の親権者同意書</u>においてフィルタリングの申込欄に<u>不</u> 要の申告があった場合を除き原則加入とする。

# 【実施時期】

•NTTドコモ・・・・・・・・・・・・	2008年2月1日
·KDDI	2008年2月1日
・ソフトバンクモバイル・・・・	·····2008年1月15日
•ウィルコム	2008年2月以降

・ <u>新規申込書</u>において18歳未満の利用有無の確認を行い、<u>18歳未満</u> <u>の利用が確認された場合</u>は、フィルタリングの申込欄に<u>不要の申告</u> <u>があった場合を除き</u>原則加入とする。

# 【実施時期】

F><00011	
•NTTドコモ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	2008年3月3日(予定)
·KDDI·····	2008年3月以降(予定)
・ソフトバンクモバイル・・・・・・	•••••2008年6月以降(予定)
•ウィルコム・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	2008年3月以降(予定)

- ■既存契約:18歳未満の既存契約者に関しても、十分な周知のもとに、フィルタリングサービス加入を呼びかけ、フィルタリングサービス不要の意思表示がない場合には、原則として同サービスを提供する。また、その他の既存契約者に対しても、申出に基づき、利用者が18歳未満であることが確認された場合は、不要の申告があった場合を除き設定する事とする。
  - 全ての18歳未満の既存契約者に対し、利用意思確認を行ない、フィルタリング不要の申告が無かった場合はフィルタリングを設定する。

#### 【周知開始時期】

- -NTTドコモ・・・・・・・・・・・・ 2008年2月以降(予定)
- ソフトバンクモバイル・・・・・・・・2008年2月以降(予定)

#### 【実施時期】

- ・NTTドコモ・・・・・・・・・・・・・・・ 2008年8月以降順次実施(予定)
- ·KDDI······························ 2008年6月以降順次実施(予定)
- ソフトバンクモバイル・・・・・・・2008年6月以降順次実施(予定)
- ※ウィルコムについては、2008年2月以降、利用の意思確認を行う。 なお、その後の対応については、現在、検討中。

18歳未満の利用者に関し、親権者である既存契約者に対しても、フィルタリングサービス利用の推奨や利用意思確認を実施。
 (2008年初旬より順次実施予定)

## 【周知開始時期】

・NTTドコモ・・・・・・・・・・・・・・・ 2008年2月以降(予定)
・KDDI・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2008年2月以降(予定)

・ソフトバンクモバイル・・・・・・・2008年2月以降(予定)

## 【実施時期】

・各社とも契約者より申出があった時点で実施

- ■新規契約および既存契約者の取組みについて、代理店等への指導を徹底する。
- ■フィルタリングサービス利用者数についても、業界として定期的に公表する事とする。

(半年に1回フィルタリングサービス利用者数を公表する予定。)

- ◎2008年1月以降、未成年申込者の新規契約時に使用する親権 者同意書を以下のとおり改訂いたします。
  - (1)親権者同意書改訂のポイント
    - ①フィルタリングサービス利用意思確認方法の変更
      - 未成年申込者の親権者同意書においてフィルタリングの申込欄に<u>不要の申告があった場合を除き原則加入とする</u>。

## ②注意文言の追加

• 上記①の利用意思確認方法の変更に伴い、現行の注意文言に以下の事項を追加 する。

#### 【現行注意事項】

お子さまが「出会い系サイト」などヘアクセスすることを制限するフィルタリングサービスをご用意しています。

#### 【追加注意事項】

- 「不要」を選択していない場合は、フィルタリングサービス「要」を選択したこととなります。
- ※フィルタリングサービスの利用により、ご自身及び学校・塾等のサイト、家族や友人間で利用しているコミュニティサイト(SNS・ブログ等)、掲示板等にアクセスできなくなる可能性があることを、親権者同意書やお客さま説明用ツール等により説明。

# (2)フィルタリングサービス申込欄のイメージ

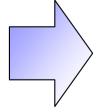


#### ○「要」・「不要」の選択欄を設置

フィルタリン グサービス 申込欄

要不要

※ユーザが「要」・「不要」のどちらかを記入



# <改訂後>

### 【パターン1】

○「不要」選択欄のみ設置

フィルタリン グサービス 申込欄



※不要を希望する場合は、不要を選択

#### 【パターン2】

○「要」選択をプレ印字

フィルタリン グサービス 申込欄



不要

※不要を希望する場合は、要に「×」・ 不要に「〇」を記入

#### 【パターン3】

○「要」「不要」の選択欄。記入なければ「要」

フィルタリン グサービス 申込欄



不要

※「要」「不要」どちらかを記入。記入なければ「要」